

令和6年度第1回横須賀市市民協働審議会 議事概要

日時：令和6年(2024年)6月28日(金)

10時～12時10分

場所：市役所3号館3階 301会議室

【出席委員】志村委員、岩堀委員、工藤委員、小山委員、佐野委員、島田委員、高橋委員、手塚委員、渡辺委員

【欠席委員】石塚委員、山本委員

【事務局】地域支援部 鵜飼部長、村野課長、山岸主査、松本主任、加藤主任

【傍聴者】1名

<配付資料>

- 資料1-1 特定非営利活動法人補助金制度について【非公開】
- 資料1-2 「特定非営利活動法人補助金」交付決定までの流れ【非公開】
- 資料1-3 特定非営利活動法人補助金 事前審査結果一覧・本審査結果記入用紙【非公開】
- 資料1-4 令和6年度 特定非営利活動法人補助金 応募書類【非公開】
- 資料1-5 令和6年度 特定非営利活動法人補助金応募企画に対する関係課の参考意見一覧【非公開】
- 資料2 特定非営利活動法人補助金制度の課題について
- 資料3 市民協働推進補助金・市民協働モデル事業活動報告会について
- 参考資料 令和6年度 特定非営利活動法人補助金事前確認事項に対する回答一覧【非公開】(当日配布)

<議事内容>

1 開 会

会議の成立。(委員11名中、9名出席のため、会議は成立。)

会議資料の確認。

審議事項「特定非営利活動法人補助金の審査について」は、審議会意思決定の中立性及び公正な審議を確保するため、情報公開条例の規定に基づき非公開とすることについて、出席した全委員の承認を得て決定。異動職員の挨拶。

2 諮問

鵜飼部長から、市民協働審議会委員長(志村 直愛氏)に諮問書を手交した。

3 審議事項

特定非営利活動法人補助金の審査について

審議の結果については後日、各団体へのコメント等を委員長調整のうえ、答申。

4 協議事項

特定非営利活動法人補助金制度における課題について

事務局 (資料2を説明)

事務局 (説明の補足)

今回、このような課題共有をさせていただいた背景としては、寄付はNPOに対して理解を深めてもらうことで集まるものではあるが、説明にもあった通りふるさと納税によって寄付の額が以前より増えてきており、ありがたいことではあるが、十分に使い切れておらず、基金が少しずつ増えてきているという現状がある。そのなかで、活用策として良い方法を模索するなかで、協議事項とさせていただいた。

委員長

こちらの補助金は別名「NPO補助金」と呼ぶこともあり、平成21年にスタートしもう15年経っている。途中、運用見直しなどもこの審議会で行いながら、広く横須賀のNPO法人を支援してきた制度である。毎年審査でも一部声が挙がるが、申請件数や総補助額の伸び悩みがある一方で、今、寄付やふるさと納税に対する市民の捉え方の変化もあり、その中で、審議会でも課題を共有し、今後の方向性について意見交換をしたいということである。必ずしも今回で結論づける必要はないので、現状を皆さんで理解していただきながら、これまでの経緯を踏まえつつ議論できたらと思う。寄付文化の形も変わってきており、前任の委員長は経済学の専門であったので、日本というのは寄付文化が根付かないから、こういった制度でしっかり支えなければいけないという考えを持っていたが、時代は変わり今はふるさと納税を利用し、目的は違うかもしれないがたくさんの方が寄付をし、寄付に慣れてきたという側面もある。お金の流れや文化が変わってきているという実態があり、一方で市民活動自体がコロナにより鈍ったように思えるので、今後こういった形で市内のNPOの活動を盛り上げていくのかという議論の際には、お金だけではない支援の方法まで幅広く、横須賀の市民活動の在り方みたいなものを考えていく一つの機会になっていくのかなと思う。寄付やお金の問題だけでなく、広く考えていく時期にきているのかもしれない。

今日は事務局に提案された課題に対する質問から初めていただいて、その後、事務局から示されている課題に対するご意見もいただき、方向性を定める一助となればと思う。幅広く、旧来から長く委員を務めている委員

は経緯をよく分かっていると思うので、そのあたりの変化のとらえ方を、それから比較的新しい委員の皆様については、そもそも制度としてどうなのか、といった質問やご意見をいただければと思う。

また、市民としての立場から、活動されている団体の立場から、その運用のしやすさ、申請のしやすさなどのご意見などを、それぞれ専門の立場からご意見いただけたらと思う。この委員会はさまざまな立場から委員が揃っているのので、このようなことを検討するのにとても良い審議会だと思っている。

じっくり検討いただければありがたい。

まずは、何か質問があれば挙げていただきたい。

委員

登録団体がない分野がある、とのことだが、分野の⑳、都道府県、指定都市の条例で定める活動については、日本全国でも、この活動を行っているNPOがある場所がほとんどない。神奈川県はこの分野はない。

⑮の分野で横須賀市内で活動しているのは1か所くらいしかなく、⑱はいくつかありそうだが、この分野によこすか元気ファンド登録団体としての登録がないというのはうなずける。

また、分野の統合に関しては、私の意見ではあるが、危険だと思う。進めるのであれば、とても慎重に検討を進めるべきである。

委員長

専門的な立場からのご意見、ありがたい。心配な点などについては先にご指摘いただけるとありがたい。

事務局

(追加資料配付)

ご参考までに、この制度の基金登録団体の一覧をお配りした。これをHPでも公表させていただき、この資料を基に、寄付者が分野や団体希望寄付などを検討する材料としてもらっている。

分野の⑳、都道府県、指定都市の条例で定める活動は全国的にも登録が少ないと把握している。参考にお聞きしたいが、登録分野としての受け皿の用意もなくしてしまっても良いものなのか。今後、この分野で活動する団体が、市内で設立されることはないのか。市として、受け皿となるものを、なくしてしまっても大丈夫なのかお聞きしたい。

委員

まずひとつに、横須賀は指定都市ではない。ただ、県の条例で定めた活動が特定非営利活動ですというものがあるが、これは今現在、鳥取県でひとつの団体がある程度で、全国的にみてもこの分野で活動する団体は本当に少ない。ただ、私としても項目から消すのは悩むかもしれない。書類の中からなくすことは難しいが、寄付先としてご検討いただくときに、この分野は現在はないですよと説明していただくしかないのかなと思う。

委員長

委員にお聞きするが、この分野を安易に動かせないというのは、特定非営利活動促進法に規定されたものだから、勝手に動かしてしまうと活動の分類がうまくいかないという部分もあるのか。

- 委員 NPO法人に補助金を交付するので、この分野で分類しないと説明が難しいというのはある。例えば、ある検索サイトのボランティア情報を見ると9項目でジャンルを用意している。そのようにボランティアの内容を横須賀独自でカテゴライズすることは、オリジナリティがあって良いのだが、それは特定非営利活動促進法とは関係がないので、どのような分野で分けるのかということから、この審議会で、法律はこうだけど審議会としてはこのカテゴリーで分けましょう、と議論することから始めなければならない。
- 委員 現在の分野を統合するとなると、この20の分野のなかから、例えば子供に対する活動と福祉を統合してしまうような場合、実際の活動の内容と実は違うということになってしまう可能性がある。分野の統合については慎重に議論を進めたほうが良いかと思う。
- 委員長 確かに、簡単ではないかと思う。ちょっと大変な作業ではあるが、ありえない考えでもないかと思う。
- 委員 最初、一般寄付が増えているという説明があったが、この横須賀元気ファンドに関しては現在のところ、パンフレットを作製したり、周知のための経費に使っているとのことか。
- 委員 それを、今度は少し金額も増えてきているから、NPO補助金にも割り当ててもよいのではないかという趣旨の提案か。
- 事務局 そうである。
- 委員長 「寄付」と言われればふるさと納税、といったように、市民のなかでもそのような感覚になっているのかと思う。
- 事務局 ふるさと納税から入った寄付は、資料中、種類でいうところの一般寄付となる。NPO補助金に使えるものは「団体希望寄付」と「分野希望寄付」となるので、ふるさと納税等の「一般寄付」分はNPO補助金として使うことができない。
- 委員長 ふるさと納税で、自治体によっては目的を選択して寄付することができる場所もあるが、その中で、横須賀であれば、市民活動に対する支援など選択肢があって、そこに寄付をすると、この基金にお金が入る流れか。
- 事務局 昨年9月までは横須賀市のふるさと納税で「NPO支援基金」を選択すると、この基金に寄付が入る仕組みであった。市全体としても、沢山ある基金への寄付の入り方の偏りを調整してより効果的に寄付を活用するため、10月から基金ごとではなく分野を選択する形に変更し、分野は現在5つである。NPO支援基金は「にぎわいのあるまちづくり」という分野に紐づけられているが、そのほかの基金いくつかを含め、寄付を使った実績等から次の年度の振り分け額が決定するような形となった。
- 委員長 ふるさと納税における扱いの問題でもあるし、そもそもの問題として、特定NPO法人へ寄付を集めることに対し、資金集めの活性化という二本立

ての問題。ここまで質問を多くいただいたが、制度に対するご意見なども伺えたらと思う。

委員

3点ある。1つめは、NPO法人が対象となっているが、パンフレットにある「NPOって何？」という説明を読むと、「市民公益活動団体」とあり、その部分では法人格の有無は問わないが、この補助金制度は法人を対象にしているという点である。活動に対する助成金の話で、去年も議論にあったが一般社団法人が増えているので、対象をNPO法人だけに絞ったほうが良いのかという議論をしたほうが良いのでは。

また2つめは、分野統合については難しいのではないかと、という意見があったが、私もそのように思う。今の仕組みの中だと、沢山の分野の登録をしている団体が、補助金を沢山もらえる対象になる。そうすると、統合したときに、今沢山の分野に登録している団体にとっては、登録分野が少なくなり補助金の額が少なくなる可能性がある。とてもややこしいことになってくるので、それならば、一部を作り替えるよりかは制度すべてを変えていかないと無理が生じると思う。単純に、この分野とこの分野を統合すれば良い、という話にはならない。

3つ目として、寄付のしやすさも検討できると良いのかなと思う。この寄付は振り込み用紙でするものかと思うが、寄付を集める方法については、NPO支援基金に現在登録している46団体と協力して取り組んでみてはどうか。

宮城県にこのようなファンドの仕組みがあり、登録しているニューズレターに同封され、必ず県が発行した振り込み用紙と一緒に送られてくる。そうすると、届いた側としては手間もなく寄付控除にもなるので、私は必ず1万円振り込んでいる。結構、市民の方や団体さんごとに繋がりのあるところに頼めば、団体が発行するニューズレターや会報の送付に併せて届けてくれそうだと思う。もう少し、受け身ではなく団体さんと寄付を集めることに対しての協議などして、一緒に考えていけたらよいのかなと思った。

事務局

昨年議論のあった、NPO法人に限定しているという点、法人格の有無や一般社団法人など、法人の形態も多様化しているなかで、補助金の対象をNPO法人に限定しているという点については、事務局において検討させていただいた。NPO法人は、特定非営利活動促進法に基づく運営であり、監督省庁があり、法のもと、さまざまな財務諸表が公開となっている。これにより、運営の透明性が高い団体であるという担保がある。

一般社団法人や、法人格を持たない団体については、活動も運営面についてもしっかりやられているところが多いかと思うが、透明性という部分では、NPO法人以上に説得できる説明が難しく、こちらの補助金は寄付を原資としてあまり難しくない書類のみの審査のなかで、特に団体希望寄付についてはほぼそのまま寄付された金額が団体に渡ることから、この透明性という部分の担保は必要かと考えている。

分野についても、NPO法人の定款に定められている分野の登録となっていることから、NPO法人でない、または法人形態が違ふとなると、定款の書き方も違って来るので、分野の区別が難しく、NPO法人以外の法人や法人格をもたない団体を、この補助金の対象とすることについては、現状では難しいと考えている。

委員 振込用紙については、市で発行して団体さんにお渡しするところまではできるかと思う。ただ、どの団体に対する寄付か、という確認や、金額を設定するところでのシステム上難しい部分があるように思う。宮城県で作られていることをお聞きしたので、参考に情報収集を行っていきたい。登録団体リストに、主な分野とそうでないもの、表記に「◎」と「○」があるが、法律上、定款では羅列しているだけで、その部分の大小はない。これは団体に確認しているのか。

事務局 こちらの一覧は簡易版で、詳細版として冊子を作製している。これを作成するときに、分野ごとに団体を掲載し、目次にもそのように掲載している。そこで、複数分野で活動されている団体がほとんどなので、掲載された分野以外にも、その団体が活動している分野は分かるようになっているが、どの分野のページでメインに掲載されるかで、「◎」をつけている。

委員 今回の登録団体の3倍くらいは、横須賀に主たる事務所を持ったNPO法人はあると思うが、そのあたりへの声かけというのはどのように行っているのか。

事務局 パネル展や、制度の紹介をHPなどで行っている。

委員 市内のNPO法人に対し、これだけのメリットがある事業を市が行っているということのPRが、もしかしたら足りないのでは。以前、団体の指定寄付が多くあった時期に、皆さん直接団体さんにPRして、税制優遇のメリットを強くだしていたように思う。宮城の事例は、かなり先進的にやっている。

県がやっているのか、サポートセンターのようところがやっているのか、そこはきちんと調べる必要がある。法による税制優遇があるのでこの部分は丁寧にやったほうがよいかと思う。

事務局 登録団体数の少なさが気になる。この制度は、知っていればやると思う。今、横須賀市で主たる事務所を置くNPO法人の数は約150団体である。約三分の一が、基金登録団体として登録している。

今この補助金の申請をしてくださる団体は、この中の更に今年で言えば7団体である。46団体のなかの7団体、ということになるが、登録団体を増やすというのもひとつの観点かと思う。

委員 知っている人を身近から増やしていくと関係者からの波及効果がものすごくあるので、市においてまずこの事業を知っていただき、寄付される団体の数をまず増やすことかと思う。そうすると、寄付する人も増えていく。

- 委員長 抜本的に、こんな活動をしているというところを見せないと、そこに寄付をしようという考えは生まれない。頑張っている団体の活動の見せ方など、団体に効果的に伝える方法はないのかなと思う。
- 委員 そのような意味では、この問題は確かに制度的な問題もあるが、活動の見せ方や活動自体を盛り上げてゆくなかで、いろいろな段階における課題が複合しているような感じがする。それぞれの側面で考えてゆくことが大事。もう終わってしまったことで、千葉県の市川市だったと思うが、広報誌に市川市の団体の紹介一覧を作って、そこに寄付をしませんか、と、市の広報に載っていたことがある。現在、この取り組みはなくなってしまうようだが、市の広報は、きちんと読んでいただける確率が高いので、その媒体のなかで、「皆さんの日頃の生活を支える、市役所以外のセクションです。」というような紹介があり、広報により活動や寄付の後押しを市がするという取り組みである。年に一回だけでも登録団体の紹介をするなど、広報課も大変かもしれないが、市民の皆さんの力もお借りしたいという触れ込みもつけば、効果的かと思うので、チャレンジしてみてもは。
- 委員長 市の広報に掲載されていれば、確かにお墨付きが与えられているに等しい感覚があるので、市民としても安心して寄付できる、というのはあるかもしれない。市民協働推進補助金のほうでも、市のお墨付きの活動ですよというアピールを市が掲載してくれると、その先につながる活動が違ってくると思う。アピールの方法から見直していくというのものもあるかもしれない。
- 委員 登録団体が増えれば、補助金に申し込む団体数も増えるようには感じるが、分野希望寄付については団体が増えると分配額が減ってしまう仕組みである。ここに制度上の矛盾を感じる。そうなってくると、分野別希望寄付と分野の補助金は果たして効果があるものなのか、疑問である。分野によっては数千円の補助額というのが現状でもあるが、団体側からしても、補助金申し込み上限額が5千円というところがあって、沢山の書類を整えて申請しても5千円ということなら、金額的にあまり効果がない。そうなってくるとこの分野別希望寄付というのは、果たして意味があるのだろうかと思う。資料のたたき台（4）の、団体希望寄付と一般寄付だけにする、というような、市民協働推進補助金のように限度額を一律にしてしまうほうが、団体からすると魅力的な制度になると感じた。
- 委員長 分野別だからこそ良い、というようなメリットの部分はあるか。もしくは、あるいは、団体、市民の皆さんから寄付をしやすい、特定の分野からするとこの分野なら寄付しやすいとか、そういったところの意見はあるか。
- 委員 団体希望寄付はその団体を希望して、寄付をするというものなので、その団体指定という話があると、支援される団体としてはとてもありがたい、寄付者にとっても、控除が受けられるのでメリットが大きい。自分の団体

は、継続して受け取れていた団体希望寄付が今年はなくなってしまったが、団体側の経営手法として、寄付をしてくださいというPRが足りないのかなと思う。自分は、団体希望寄付については、各団体のPRの問題かと思っている。この制度が始まったときに、支援者に積極的に働きかけて団体希望寄付にとりつけた。市の制度に関してのPRに頼るだけでなく、団体側としても各自支援者に働きかける、といったことは重要である。自分自身にも言えることかもしれないが、正直そこを怠っているところもあるかなと思う。なので反省も踏まえて、「横須賀市を通して自分の団体に寄付をすると控除も受けられるし団体にもメリットがあるよ」という点を伝えていき、ひいては皆さん方の支援者にどんどんPRしてくださいと市側へも焚きつけることが、すごく重要な部分かなと思う。

社会貢献型自動販売機でも同じことが言えて、社会貢献型自動販売機の導入の際に、さまざまな支援者や企業、近隣商店街に宣伝をした。そうすると、市役所の方がきて説明に来られるより、活動者自身の熱がこもった説明になるので、これが巡り巡って自分達のところに入る資金になるということであれば、NPO法人側としても宣伝、PRの努力が足りないのかなと、自分自身は感じる。

なので市としては、そのあたりを焚きつけるようなことが必要かなと思う。ふるさと納税や他の市の基金が充実してきたことがあって、元気ファンドの特徴がうまく生かされていないように感じるので、思い切って団体希望寄付と一般寄付のみに整理しても良いのかなと思った。

加えて、広報誌などに団体情報を掲載させるのであれば、12月が寄付月間なのでそこに合わせるのが良いのでは。

団体側としては、事業計画や事業報告については、補助額が少額なのであれば簡便なものが助かると思う。

昨年度、神奈川県的生活援護課と青少年課で、生活困窮やひきこもり支援の団体に支援金が出るというものがあり、それぞれ10万円、4万円というかなり少額の支援ではあったが、とても簡単に申請できた。e-kana gawaのネット申請で簡単に済み、報告も不要であった。金額によっては、それはどうなのかなとも思うが、スマホのみで完結したので、このような形にできないものかと感じた。

委員長 いろいろな立場での考え、ご意見をいただいた。多面的な課題が重なって見えるように感じられた。

委員 企業側から見た意見というところでは、自動販売機は今、設置する業者に電気代などを負担させるケースが多い。そうなってくると、市の施設に置くものについては入札で、利益率を下げ、更に電気代を負担すると利益がほとんどなくなってしまうので、新しい自販機を設置するときには、自動販売機業者としても、当然ではあるが黒字となるほどの来館者があるところにしか機械を置かなくなってきている。置く場所をかなり選定していて、

この状況はこの経済状況だと今後も変わらないと思う。

企業にこの寄付制度が知られていない、というところもあるかと思う。

資料にも書かれているが、横須賀市への寄付といえば市長肝いりの「よかった、ありがとう。」基金である。このPRが非常に強くて、ここに寄付すると新聞に掲載されたりもするので、同じ横須賀市に対する寄付ではそちらに流れてしまう。地域に貢献したい、還元したいという考えの経営者はとても多く、名前が出ることを望まない企業も一部あるが、地域貢献をPRしたい企業については、市長から感謝状が貰えたり、新聞に掲載されるという点がメリットと捉えられるところがあるので、そういった面から一定の寄付額を集められると良いかと思う。

広報よこすかは、何か月も前から記事の調整が必要であること、また、紙面の割り付けの点から、記事として取り上げていただくことに限度がどうしてもあるかと思う。私は、市内で一番よく読まれているであろう地域紙、タウンニュースに、お金はかかるが12月の寄付月間などに特集号の掲載を依頼したら良いのではと思う。

また、交流会などを開催して、企業に活動を知ってもらうことも、とても大事である。私の考えは少し極端かもしれないが、横須賀には珍しく2つの信金がある。信金は地元根差して経営されているので、そういったPR面や、活動にも協力いただけるのではないかと思う。補助金の活動報告会にきていただくということも、ひとつ。企業とのマッチングや今後の活動のすそ野を広げていくことはできるのではないかと思う。

事務局

様々なご提案をいただきありがたい。NPO活動団体がわからぬご意見や、企業目的、経営者目線に立ったご意見や情報をいただくことができた。社会貢献に力をいれたいこうとしている企業にとっても、それがどのように外に反映というか、示していくと更にそうした気持ちを強く持ってもらえるのかということも、ご意見聞いてなるほどと感じる部分である。金融機関への働きかけなども、ご意見を参考にさせていただきながら、検討を進める際にはまた相談させていただきたい。

委員長

企業連携で思い出したが、30年前に市民協働のことを考えたときに、市民活動を支援するが、行政側からも一緒にやりましょうということで、いわゆる協働事業としての形をとっていくのが横須賀らしいところであった。鎌倉では、企業と市民との協働を行政が支援できたらいいのではという話がでてきて、応援どころか一緒に事業を進めていくステップに、時代的にもなってきたのかなと思う。

そういった意味では、どちらもPRが大事で、行政ができることというのは、行政の枠のなかだけではなくて、そのような立場の違うもの同士を取り持っていくところを幅広く考えていくと、さらに発展していくのではないかと思う。

人権・ダイバーシティ推進課で、「ニューウェーブ」という広報をつくって

いるが、あのような類のものは、市民協働では作っていないのか。
市民活動サポートセンターで作成しているのか。

事務局
委員長

市民活動サポートセンターで、定期的に発行している。

「ニューウェーブ」は、予算があまりないなかでもしっかりしたものを作成されていて、とても人気のある広報誌ということではないかもしれないが、年に2回、定期的に発行されているものに掲載される記事というのが注目されたり、「あれを見ればわかるよね」という手立てがあると良い。市の広報は全庁的に記事があることから紙面の問題があり、民間のタウン誌は予算の問題がついて回るが、独自で発行しているものがあって、協働の関連で自由に記事が掲載できれば、サポートセンターと連携しながら、課としてやってみてもいいのではないかと思う。

活動している市民団体から、「お墨付きがほしい」というような話がでたときに、広報に掲載するというところまでもっていくのはなかなかハードルが高いとか、学校側が良しとしてくれないなど、壁が立ちはだかったときに、独自の広報の方法があれば、「あれを見れば関連情報が載っている」「寄付はこれだな」というのがある。今やネット・SNSの時代なのでかなり使い古された手法ではあるが、行政側からの市民活動をPRしてあげる補助を、ひとつ、考えなおしておくかと思う。

委員

「ニューウェーブ」は商工会議所の会報誌に織り込んでいる。5千～7千部くらい、企業に直接届いている。この前驚いたのが、郵便局にも置いてあった。そういった意味では、課独自で発行している情報紙も効果はあるかと思う。

委員長

市民協働のテーマでも、何か取り組んでも良いかと思う。

委員

同じ市役所のなかで良い成功例があるので、庁内で共有していただけたら。たたき台のなかで、これが補助金だという前提があるので、申請書が必要だということもあるかと思う。この申請書、例えば5千円のためにたくさん申請書類を揃えられている。NPO法人の場合は透明性が高く、内閣府のポータルサイトにすべての書類が公開されているので、透明性が担保できるとすれば、わざわざ団体から書類をいただかなくても良いのではないか。最初の鏡文と、団体の計画や補助金を充当する事業のところなどが書かれた2枚程度あれば、ほかの書類はネットからとれるので省いても良いかもしれない。

また、団体の事業費だけでなく、管理費、基盤整備などにも使えるということであれば、管理費に使っていただいたほうが良いので、わざわざ事業費のところ申請しなくても良いかなと思う。

この補助金を抜本的に見直すのであれば、そのあたりを考えていただいても良いかなと思う。

個人的には、分野希望寄付といっても20も分野があると寄付者もわからな

なくなってしまうので、先ほど意見がでたように、団体希望寄付か、一般寄付にするのが良いかと思う。いずれにせよ、制度を大幅に改正するので大変かとは思いますが。

事務局 さまざまご意見ありがたい。まずは、寄付をする側が何を求めているのか、という観点からのご意見をいただきました、そして、広報という視点。また、手続きの部分であったり、何を目的に出すのかという視点もいただいた。すべてにおいていちどに取り組みにかかるのは難しいが、この場で引き続きご意見をいただきながらより良い制度にしていきたい。

事務局 実務をする側として聞きたい。制度の改正について、他都市も含めながら研究を進めていくが、現状、基金登録のある約50団体の団体の中から、今年度は7団体しか申請がない。事務局としては、そこが一番の問題と捉えている。実際に活動している側からこの問題に対する率直なご意見をいただきたい。

委員 書類作成、申請の手間暇を考えると、それで数千円ほどの補助金ということであれば、個人的には申請しない。

委員 同じ意見である。今年度も申請については検討したが、この補助金の申請時期が、ちょうど団体のいろいろな報告や、申請の時期と重なり、なかなか資料を揃えるということが難しいと思った。

また、NPO自身のPRや自動販売機の話でもあったように、使っていくことでお金以外のところでメリットもあるというような、そういったところに気づいて活用してほしいという思いは、同じNPOとしてあるので、やはり利用団体は減っているというのは非常に残念で仕方ない。

委員 NPO側としてはもっとしっかり制度を使おうよ、というのを言いたい。実際に活動されている団体さんにお聞きしたいのは、この分野希望寄付については、登録数によって、何項目も当てはまるどころがあったりするので、そこの不公平感というのを感じないか。一般寄付だけにするときには、全部で割るようにするのか。団体登録一覧表に、「○」がたくさんついていても予算など、活動の規模が大きいというわけではなく、むしろそのあたりは非常に曖昧だと思っている。そのようなところを、団体さんはどのように捉えているか。

委員 確かに、分野でひとくくりにされて、さらにその分野に入る寄付が少ないとなると、この分野は支持されていないのか、というような捉え方になってしまうし、複数分野で登録というのも、テクニク的なやりかたでもらいやすくなる、なんてことを考える団体がでてきってしまうかも、と思う。

委員 たくさん登録団体がある分野については、貰える額が少なくなってしまうので、同じ分野の人には紹介したくないという心理が働くことも考えられると思うと、この制度自体が、広がりや発展を抑えてしまっているのかなと思う。

- 委員 危惧するのは、分野を指定して寄付をしても、この分野にどんな団体がいるのかということはおそらく分かっていないと思うので、そのような形で補助金として支出されることになるが、制度の趣旨に照らした時にどうなのかということもあるかと思う。
- 委員長 登録団体数もそこまで多くないし、この制度の今後については、基金登録団体となっているNPO法人にとってもメリットがあるものなので、アンケートを行ってみてはどうか。今のこの流れででた内容で設問を作ればすぐにできるかと思う。何がやりにくい部分なのか、そしてなぜ申請しないのか、市が聞いても全然不自然ではないし、これを皆さんに対する寄付を増やすことについて活用していきますとお伝えすれば、皆回答してくれるのではないかと思う
- 委員 ちなみに、登録は難しいのか。
- 事務局 紙1枚、ということではないが、どのような活動を市内で行っているのか、という団体の基本情報はいただく。そこまで難しいものではなく、書類3～4枚程度である。それに加えて、団体の定款や直近の事業報告書や財務諸表なども提出してもらい、事務局において、登録についての審査を行っている。
- 委員 NPO法人は認証をとれているので、審査をする必要があるのか、という疑問が、まずある。
- 委員 神奈川県はNPOの基盤補助金は、申請について書類の必要はないが、その代わりに、報告はしっかりすることというルールがある。
- 委員 報告を期限内に毎年行うこと、というのが条件である。
NPOポータルのなかで団体の基本情報がわかるのであれば、わざわざ紙の書類として提出させる必要はない、むしろ、誤ったものを添付してしまう可能性すらある。
- 委員長 今回の協議ですぐに結論づける必要はないので、引き続き事務局においても検討していただけたらと思う。

4 その他

市民協働推進補助金及び市民協働モデル事業令和5年度活動報告会について

- 事務局 (資料3を説明)
- 委員 今年難しいかと思うが、次回はぜひ市長・副市長に来ていただけるような予定調整をお願いできたらと思う。また、本日、北口玄関のところはこの関連の報告パネルが展示されているかと思うが、ぜひ皆さんにも見ていただけたらと思う。
- 委員長 動画は収録しておく方が良いのではないかと。活用するのか、できるのかどうか、という部分はあるかと思うが、発表を見たいという人がいた時に、何

か対応できる方法を考えられないか。YouTube 配信などができればベストだが、いろいろハードルがあるかと思うので、まずは記録をきちんと残していただきたい。

コメンテーターとして参加される委員以外でも、お時間の許す方は足を運んでいただけたらと思う。

5 その他（連絡事項）

志村委員長から、「地方税法第 314 条の 7 第 1 項第 4 号の規定により控除対象となる寄附金を行け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準及び手続を定める条例」第 4 条第 2 項の規定に基づく申し出について、相談状況の報告及び今後の N P O 法人条例指定専門部会への諮問・付託について連絡。

また、事務局から次回の審議会の開催予定及び市民公益活動人材育成研修受講奨励金制度についての周知等に関する事務連絡。

6 閉 会